

平成30年11月12日

各 位

会社名 シークス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 桔梗 芳人  
(コード番号 7613 : 東証第一部)  
問合せ先 執行役員企画部長 吉田 明生  
(TEL 06-6266-6418)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会におきまして、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化、資本効率の向上並びに機動的な資本政策等を実行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.10%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 2,000,000,000円(上限)                          |
| (4) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                             |
| (5) 取得期間       | 平成30年11月15日～平成30年12月20日                     |

(ご参考) 平成30年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	48,431,744株
自己株式数	1,968,256株

以 上